

審議した主な議案

平成23年度一般会計予算

歳入では、依然として厳しい経済情勢にある中、国家公務員住宅の建て替えによる納税義務者の増加等が見込まれるため、市税の収入は、前年度と比べ、7億2千900万円の増加を見込んでいます。

歳出の主な内容は、次のとおりです。

◆家具転倒防止器具の取付け
全世界を対象にした家具転倒防止器具の支給などを行うための経費（消防費・2千488万3千円）

◆コンビニエンスストアで住民票などの交付を開始
経済状況の悪化などで、生活保護費の増額

◆東小金井駅北口区画整理
東小金井駅北口の区画整理に伴う移転補償や用地の取得などを行うための経費（土木費・12億8千64万3千円）

◆可燃ごみの処理
多摩地域の各団体による広域支援により、可燃ごみを処理していただくための経費（衛生費・6億4千200万円）

◆東小金井駅北口区画整理
東小金井駅北口の区画整理に伴う移転補償や用地の取得などを行うための経費（土木費・12億8千64万3千円）

◆生活保護費の増額
経済状況の悪化などで、生活保護世帯が増加したことによる経費（民生費・24億1千261万6千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

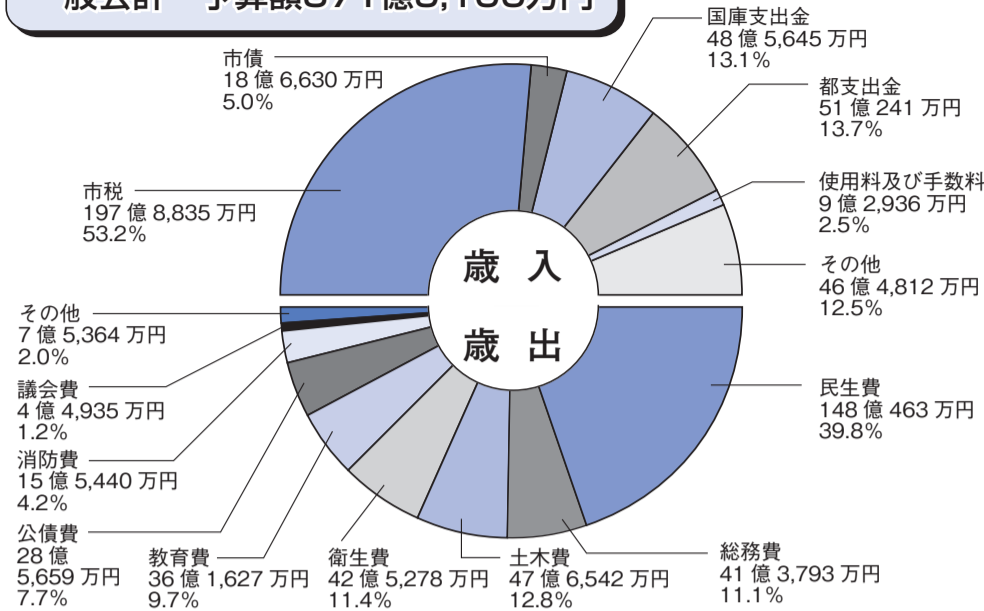
◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

◆学校にエアコン設置
小中学校の普通教室へエアコンの設置などを行うための経費（教育費・3千674万8千円）

一般会計 予算額371億9,100万円



※千円の位を四捨五入していますので、金額及び構成の合計が100%にならない場合があります。

平成23年2月17日の本会議において、予算特別委員会に付託し審査を行いました。

平成22年度一般会計予算の最終的な補正であることから、各予算項目の執行状況に応じて、予算額の増減を行う計数の整理が大部分を占めています。

また、平成22年度の予算に計上されていた市民交流センターの取得費については、都市再生機構より、建物引渡し延期の申出があり、年度内の建物取得ができなくなったため、翌年度に繰り越して使用することができるとの繰越明許費としています。

◆露口哲治（自民党小金井）
人件費削減に向けての努力は認めるが、退職金を増やしたことは残念だ。しかし、次年度、市民交流センター開館に向けて取得に関する環境が整い、議会の了解が得られる状況になった場合には、すぐさま予算が執行できるように準備としての繰越明許費は、万全の措置と評価できる。

◆森戸洋子（日本共産党）
市民の生活を守る予算が組まれていない。財政調整基金には約9億円積み立てられている。この中には市民交流センター分4億円余が含まれている。積立金の一部を市民生活に回すべき。市民交流センターの建設のミスの責任は都市再生機構にあるが、市の対応も問題である。

◆板倉真也（日本共産党）
反対する理由は、第1に、駅前大型開発を「推進」するものになっていること。第2は、新庁舎建設の方針が明確化されていないこと。第3は、駅前開発の財政的裏付けとして、市民負担増、市民施策の削減、民間委託化をうたう「第3次行財政改革大綱」が位置付けられていること。

◆漢人明子（みどり・市民）
市民参加による策定を評価するが次の理由で反対する。
①武蔵小金井駅南口再開発事業第2地区の着実な事業化をうたっている。
②非焼却型ごみ処理方式導入の明記がない。
③新庁舎をジャノメ跡地に早期建設の明記がない。
④市民交流センターを市自らが運営するとしている。

◆斎藤康夫（市民会議）
本議案は公務員給料構造改革の一部であり、給料表の改正と同時に提案されなかったことは残念である。年功型から貢献度型への改革であり、管理職の待遇改善を目的としている。本案に反対することは、行財政改革に反対することである。もしくは、単なる職員いじめである。

◆児童扶養手当条例を廃止する条例
平成23年2月15日の本会議において、厚生文教委員会に付託し審査を行いました。
平成22年4月から開始した所得制限を設けない子ども手当の支給開始などに伴い、支給の目的が達成されたことから、本条例を廃止するものです。
平成23年3月25日の本会議では、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

◆関根優司（日本共産党）
昨夜民主党と自民党との協議が決裂し、子ども手当のつなぎ法案が成立する見込みがなくなったようです。この児童扶養手当廃止条例は前提を失っています。また、現在の社会状況から見れば、児童扶養手当は廃止するのではなく、充実させるべきです。以上の理由から反対します。

◆水上洋志（日本共産党）
賛成の理由の第1は、市民生活が大変な中で子育てや介護、営業への支援が必要だからである。第2に不要不急の道路建設など見直しが必要である。第3に、新庁舎建設に基金を積み増しリース庁舎解消の早期実施が必要だからである。最後に防災対策予算の拡充が必要であり賛成する。

◆宮下 誠（公明党）
プレミアム付商品券への補助金を計上し、市内消費の活性化を図っている点、子宮頸ガンワクチン等、公費負担9割で予防接種を行う点、都市計画道路の整備事業など都市基盤整備の進展が図られている点、名勝小金井復活プロジェクトの予算が組まれている点を主に評価し、賛成する。

◆渡辺大三（みどり・市民）
市民交流センターの取得に、国の交付金約10億円、借金約28億円を財源として支出する内容になっている。東日本大地震の被災地の復興には国の交付金が必要である。小金井市は、無駄なハコモノ購入を見直して、国費を浪費することを回避するべきである。市長に再考を求めます。

◆第4次小金井市基本構想の策定について
平成23年度から平成32年度までの10年間の市政運営をする上での指針として、第4次小金井市基本構想が策定され、平成22年第3回定例会において、市長からこの基本構想についての議案が提出されました。

◆職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。

◆児童扶養手当廃止する条例
これは、民間企業や国家公務員における退職金制度の見直しを受け、地方公務員の退職手当の支給に関しても、年功を重視した制度から、在職期間中の貢献度をよりの確に反映する制度に見直すことを目的とするものです。